

平成29年度第3回江東区環境審議会会議録

1 日 時 平成29年12月19日(火) 午前10時00分 開会
午前11時10分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階 第1～2会議室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 柳 憲一郎(明治大学法科大学院教授)
副会長 長谷川 猛(東京都環境公社非常勤理事)
委 員 芦 谷 典 子(明海大学准教授)
<奥 真 美(首都大学東京教授)>
村 上 公 哉(芝浦工業大学教授)
市 川 英 治(東京商工会議所江東支部副会長)
中 山 由美子(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社副支社長兼環境担当)
野 口 愛(東京ガス株式会社東部支店広報担当課長)
前 橋 ま き(区民委員・江東区立中学校PTA連合会)
増 子 良 男(区民委員・江東区立小学校PTA連合会)
田 中 真 司(区民公募委員)
岡 本 一 恵(区民公募委員)
釧 先 美 彦(区議会・区民環境委員会委員長)
鬼 頭 たつや(区議会・区民環境委員会副委員長)
- (2) 幹 事 林 英 彦(環境清掃部長)
竹 内 一 成(環境清掃部温暖化対策課長)
保 科 昌 男(環境清掃部環境保全課長)
河 野 佳 幸(環境清掃部清掃リサイクル課長)
平 松 紀 幸(環境清掃部清掃事務所長)

4 議 題 (報告事項)

- (1) 職員等提案制度の受賞と事業化検討について
- (2) カーボンマイナスこどもアクション事業について
- (3) 区民まつりにおける食用油回収及びフードドライブについて
- (4) 平成29年度 「活かせる粗大ごみ作戦」実施状況について
- (5) 平成29年度 環境学習(ふれあい授業)実施状況について

事前送付資料

- 資料1 職員等提案制度の受賞と事業化検討について
- 資料2 カーボンマイナスこどもアクション事業について
- 資料3 区民まつりにおける食用油回収及びフードドライブについて
- 資料4 平成29年度 「活かせる粗大ごみ作戦」実施状況について
- 資料5 平成29年度 環境学習（ふれあい授業）実施状況について

◎開会の宣告

林部長 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより平成29年度第3回江東区環境審議会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しいなかご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日もご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎欠席確認

林部長 それでは、開会に先立ちまして委員の出欠状況と定足数について事務局より説明いたします。

竹内課長 それでは、私より出席状況についてご説明いたします。

本日は奥委員より欠席のご連絡、また村上委員、市川委員より遅参のご連絡が入っております。したがって、現在の出席委員は11名でございます。これは審議会の定足数を満たしておりますことをまずご報告いたします。

なお、本日の資料は事前送付させていただきました資料1～5でございます。不足がございましたら事務局までお教えてください。

以上でございます。

林部長 それでは、議事に入らせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

◎議事録承認

柳会長 はい、わかりました。

それでは、議事に先立ちまして、前回の第2回環境審議会の会議録の承認について確認させていただきます。前回の審議会会議録について、ご発言いただきました委員の皆様にご確認していただいたものを、本日付をもちまして承認いたしましたので、この会議録について正式に承認いただいて、区のホームページの掲載を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

柳会長 ありがとうございます。それでは、前回の会議録は承認いただいたということにさせていただきます。

◎報告事項(1) 職員等提案制度の受賞と事業化検討について

柳会長 それでは、議事に入りたいと思います。

議題の1、職員等提案制度の受賞と事業化検討について、事務局から報告をお願いいたします。

岩崎係長 温暖化対策課環境推進担当係長の岩崎と申します。

それでは、報告事項1、職員等提案制度の受賞と事業化検討についてのご報告をいたし

ます。大変恐縮ですが、着席してご説明させていただきます。

それでは、資料1をごらんください。江東区では、基本構想に定める区の将来像の実現に向け、職員からも広く施策の提案を募集しておるところでございます。例えば、現在、区内の横十間川にかかる水門橋にマイクロ水力発電を設置しておりますけれども、これは平成23年度、職員等提案制度に温暖化対策課が提案し、最優秀賞を受賞し、それを機に事業化されたものでございます。

資料の裏面、6番ですが、今年度、環境清掃部では、温暖化対策課の提案のうち、裏面のとおり2提案が優秀賞、1提案がアイデア賞を頂戴いたしました。優秀賞は、庁内古紙活用事業と刊行物のペーパーレス化、アイデア賞には、段階の利用促進がそれぞれ選ばれております。このうち、一番上の庁内古紙活用事業につきましては、温暖化対策課が所管となり、今後、事業化の検討を行うこととなりました。そのため、ここでご報告を申し上げ、後ほど、皆様からもこの事業化に関して、ご質問、ご意見を頂戴したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、表紙にお戻りください。「庁内古紙活用事業～太陽の紙（仮称）で環境先進都市をアピール～」の内容をご説明いたします。まず初めに、1の事業名から3の経費等が提案内容でございます。あくまでも職員提案で提案させていただいた内容となります。この提案内容について、まずご説明をさせていただきます。

この提案は、区がセイコーエプソン社製の小型製紙装置、ペーパーラボを導入し、区の業務により発生する古紙を区自身で再生紙に再生して活用しようという内容でございます。

ペーパーラボの大きさは、裏面にもございますけれども、およそ横3メートル、縦1.5メートル、高さが1.8メートルで、この機械で1時間におよそ720枚のA4の用紙を再生できる仕様となっております。また、特徴として、紙の再生にほとんど水を使用せず、簡単な操作で稼働させることが可能でございます。

提案では、このペーパーラボを太陽光発電から発電した電力で稼働させ、環境負荷低減を図るとともに、でき上がった再生紙を職員の名刺、あるいは庁内の刊行物等に活用することにより、広く江東区を環境先進都市としてPRすることを目的としてございます。また、古紙をペーパーラボにセットする作業につきましては、障害者を優先的に雇用することで障害者の就労支援を図るという提案内容でもございます。

皆さんもお気づきかと思いますが、この資料1の紙だけちょっと独特の風合いの紙になっております。これは実際にペーパーラボで作成した再生紙でございます。この紙の厚さも機械で調整できるため、例えば、このようなコピー用紙程度の紙から、名刺のような厚紙もつくることができますし、あるいは、ペーパープラスという結合素材に色をまぜることで、色紙を作成することが可能でございます。

3番の経費でございますけれども、ペーパーラボは1台2,500万円します。このため、長期的に考えて、事業を継続しても初期投資の回収というのは困難でございますが、先ほど申し上げましたけれども、環境先進都市のアピールや障害者支援、あるいは区内小

学生などを対象とした体験教室を開催することで、ノベルティーとしてでき上がった再生紙を配布し、環境教育の充実を図ることも可能となります。

1番から3番までが提案内容でございます。このように提案をさせていただきました。

最後にですけれども、4番、事業化に向けた課題ということで、今後の区としての動きとしては、まず、1にありますとおり、再生可能エネルギーから動力を賄うことで紙の再生という見える化を図る、この具体的な手法を検討していくことが必要となります。例えば、稼働のための安定した電力、太陽光発電から電力を確保する、そのような技術的な課題等がございます。また、2の実際に古紙をどのように回収・運搬していくか、運用面の課題を今後、これから整理していくこととなります。なお、23区においては、世田谷サービス公社というところが紙の地産地消事業としてペーパーラボを導入し、現在も試験的に運用を開始しております。

それでは、この事業化検討につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。私からは以上でございます。

柳会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、職員等提案制度の受賞と事業化の検討ということで、温暖化対策課が受賞したものについての説明がありました。何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

どうぞ、鬼頭委員。

鬼頭委員 経費ですが、2,500万という非常に高いものです。これは何年ぐらい使えますか。例えば10年とか20年とか。

岩崎係長 メーカーによると、耐用年数は7年でございます。その後、追加で費用を払うことで3年間メンテナンスはしていただけますけれども、10年後は保証期間外という説明を受けております。

鬼頭委員 わかりました。紙の経費を節減するというので、64万9,000円と書いてありますが、10年間で元を取るかな、取らないかなど。でも、環境に優しいものですから、どんどんこういうことは進めていってほしいと思います。

以上です。

柳会長 費用対効果をもう少し考えてという話だと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

やはり、この提案にはコストがかかると。これは区民税から補填される仕組みになっているので、できるだけ外部資金を導入することを前提に検討されたほうがいいと思うんです。特に初期費用については、できるだけ外部資金を流用できるような提案内容に変えていくなど、そういうものを優先的に採択するような仕組みを、ぜひ検討していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、市川委員。

市川委員 市川でございます。

これは環境に非常にいいということでございますので、国からの補助金やそれに似た補助金もあるのでと思います。これは本体価格2,500万円で紙ができる、紙の購入費削減になりますが、この導入経費は本体価格だけであって、その他にも経費がかかると思います。基本的にどのぐらい経費がかかるのかを算出して、そして、それが果たして区民の皆さんに受け入れられる評価なのかということも考える必要があろうかと思いますが、いかがでしょうか。

岩崎係長 ありがとうございます。まさにご指摘のとおりでございます。事業化をしたとしても、初期投資の回収は困難でございます。さらに、機械自体も非常に高額であります。その中で、会長がおっしゃられましたけれども、例えば国の補助金、東京都の補助金、あるいは民間事業との協働、あらゆる方法を検討して、資金あるいは区の負担を少なくしてこの事業を展開していきたいと考えております。

市川委員 よろしくお祈りします。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◎報告事項(2)カーボンマイナスこどもアクション事業について

柳会長 それでは、続きまして、議題の2、カーボンマイナスこどもアクション事業について、事務局から報告をお願いいたします。

竹内課長 では、私より、カーボンマイナスこどもアクション事業についてご報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料2をごらんください。1、事業概要、2、今年度の取組状況、3、表彰式、4、講演会、5、協賛事業者という項目立てになっております。この事業自体については、もう10年目を迎えて、皆様にも何度もお話しさせていただいております。事業概要といたしましては、将来を担うこどもたちに環境負荷について考える機会を提供するとともに、区民・事業者・区が一体となって取り組む環境パートナーシップ推進の一環として、この事業に取り組んでおります。平成20年度からスタートし、今回で10回目を迎えました。

内容につきましては、環境月間である6月1日から30日まで、区内の小学五、六年生を対象として環境に配慮した行動に取り組んでいただき、それをペーパーに落としてもらいます。平成20年度スタート当初は2,095人の参加でございましたが、年々参加者は増加して、今年はその3倍になる6,555人の児童に参加いただきました。全児童の取り組みにおけるCO₂の削減量は、合計でおよそ179トン、1人当たり27キログラムの削減となっております。また、これに並行して温対課では、環境教育の一環として小学校の出前授業を行っております。委員の方もおられますけれども、今年も東京ガス様と協働して、第四砂町小学校、第二亀戸小学校で地球温暖化と再生可能エネルギーについての講義、また、燃料電池装置の実験など、環境教育の授業を出前形式で行いました。

3番目の表彰式でございます。今年は11月9日木曜日にティアラこうとうで行いました。表彰式の内容でございますけれども、取り組み結果が良好であった9校の児童を招き、

成績発表、区長からの表彰式授与を行いました。

第二部におきましては、恒例となりましたが、東京海洋大学客員准教授のさかなクンを講師として招き、「さかなクンから学ぼう！海の環境のお話」というタイトルで講義をしていただき、好評を博しました。

最後の協賛事業者でございますけれども、これは前段で触れましたが、区民・事業者・区による環境パートナーシップの推進の観点から、企業・団体の皆様方から協賛、ご協力をいただいております。今年度も24の協賛事業者から51万円の協賛金をいただきました。先ほども申し上げましたように、本事業は年々参加児童が増加しております。環境への関心の高まりと環境教育の重要性を改めて認識しているところであります。今後も、本事業を通して家庭や子どもへの環境に関する知識の定着を一層図ってまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

柳会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

釧先委員、どうぞ。

釧先委員 釧先でございます。

ご報告ありがとうございます。対象は全小学校の五、六年生7,210人、91%の取り組んだということですが、参加できなかった約9%の五、六年生について、理由はなにかございますか。最優秀賞は水神小、他8校が受賞されたということですが、学校によって取り組み方が若干違うのではと思います。内容をもうちょっと具体的に教えていただけると助かります。

竹内課長 今、対象人数と参加率、学校による取り組み内容についてご質問をいただきました。区内の私立の小学校を除きまして、全区立の小学五、六年生対象の児童が7,210人ということですが、例えば欠席されている児童も含まれています。例えば、けがであったり家庭の事情であったり、様々な事情により参加できなかった児童もいます。

ご案内だと思うんですけども、カーボンシートに家庭での取り組みを1日どのようなことをやったか、例えば、冷蔵庫の開閉をなるべく短い時間で行ったとか、以前にもお配りしたと思うんですが、こういうシートに1カ月の内容をマークシートで書いて、それを提出して、うちのほうで集計するという流れの中で、9%の方は事情により参加できなかったということでございます。

以上です。

釧先委員 ありがとうございます。欠席等で提出できなかったということですね。夏休みの宿題を見ると、担任の指導や学校の方針もあると思いますが、温暖化対策に子どもたちがよく取り組んでいる様子を見受けます。地域の連絡会では、各学校さまですが、温暖化対策に熱心に取り組む児童たちが多いいんですよね。これは今、親の意識が高まっていることもあると思いますが、この事業は子どもたちが環境に対してどんどん気づきを得

る1つのきっかけになっていると思います。家庭における日常のちょっとした活動で、CO₂削減も含めていろんな形の取り組みが、学校、教育委員会だけじゃなくできるということなので、この温暖化対策課のほうからも取り組みを伸ばしていただいて、こどもたちが温暖化対策に対して自然と素直に創造的に取り組む姿勢というのができていくといいなとつくづく思っております。それに関して何か考えがございましたら、一言いただけますか。

竹内課長 今、釘先委員からお話をいただきました。これは手前みそになりますけれども、カーボンマイナスこどもアクションのような、家庭での取り組みを進める事業を全区立小学校で行っているというのは、東京では江東区だけです。1つの学校でこのような取り組みを行っているというのは他の区でもありますが、こうやって全区立小学校で行うというのはありません。また、委員からもお話がありましたように、これは家庭での取り組みです。例えば、冷蔵庫の扉は開けたらすぐ閉めるとか、あるいはシャワーを1分間短縮するとか、そのような一つ一つの取り組みを、児童だけでなく、家族みんなで行いCO₂を削減していくという点が、非常に我々のほうでも重要な試みであると思っています。

余談になりますけれども、区長は環境フェアなど環境の話になると必ずこの話をします。区長は数字まで知っているんです。今回は179トン削減して、1人当たり20何トンというふうに、私どもの区の一つの広告塔にもなっているということなので、これで10回目を迎えましたけれども、今後も、認識している課題をクリアしながら、11回目に向けて進めていきたいと思っております。

以上です。

釘先委員 ありがとうございます。こどもたちの考え方が親に通じて、親もどんどん取り組んでいくという、本当にいいことだと思います。こどもとのふれあいは家の中が多いですから、家の中で取り組む行動が親にも通じて、日常の中で非常に活発になってくることを心から期待したいと思います。ありがとうございます。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

増子委員、どうぞ。

増子委員 小学校PTAの増子です。

今年度の取組状況の5番の出前授業（2校）ということですが、江東区45校の小学校の中で2校は少ないなという印象ですが、どんな形で選定をされているのかお聞かせ願いたいと思います。

竹内課長 4月の校園長会に私どもが出向きまして、このような内容で出前授業を行いますとご説明申し上げて、希望する学校からご連絡をいただいています。そしてリクエストのあった学校に出向いて出前授業を行っております。おそらく前年度中に、学校の年間スケジュールを組むときにお知らせできれば、希望校は増えると思いますが、こちらの事務量もございますので、手を挙げたところには対応するというところで、おおむね毎年2校から3校となっております。

以上です。

増子委員 ささまざまな学校の皆さんが実施できればいいかなと思います。表彰式と講演会に参加させてもらいましたが、とても盛大でよかったと思っております。

以上です。

柳会長 ありがとうございます。ほかに。

市川委員、どうぞ。

市川委員 市川でございます。

5番の協賛事業者というところで、24企業51万円という協賛についてはわかりましたが、この事業には全部でどのぐらいの区の予算がかかっているのでしょうか。

それから、協賛事業者が増えていませんね。これはぜひ、もっとPRをしてください。すばらしい事業だとわかりますので、賛同してくれる事業者がいっぱいいると思いますから、もっと宣伝、PRが必要かなというふうに思います。いかがでしょうか。

竹内課長 市川委員から2点、ご質問をいただきました。カーボンマイナスアクション事業の予算規模と、2点目は、協賛事業者24社についてもう少し拡大できるようにということです。

1点目の予算に関しまして、29年度予算は762万4,000円です。内容につきましては、記録シートの作成や児童への参加賞、表彰式の会場使用料やさかなクンの出演料などです。この事業には基金が適用されるので、この762万4,000円のうち600万円は基金から充当されます。

協賛事業に関しましては、私どものほうも積極的に出ていないところがあるので、今、ご意見を賜りましたように、民間企業に向けてこの事業を周知するなど、次年度以降に検討していきたいと思っております。

以上です。

市川委員 ありがとうございます。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◎報告事項(3) 区民まつりにおける食用油回収及びフードドライブについて

柳会長 それでは、続きまして、議題の3、区民まつりにおける食用油回収及びフードドライブについて、事務局から説明をお願いいたします。

河野課長 清掃リサイクル課長の河野でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。失礼ながら、着座にて説明させていただきます。

資料3になります。さきに行われました江東区民まつり中央まつりにおきまして実施をいたしました、食料油の回収及びフードドライブにつきまして、ご報告をするものです。

日時、場所につきましては、記載のとおりとなっております。

3の実施内容についてでございますけれども、まず、食用油の回収につきましては、昨年が続いての実施となっております。これは、各ご家庭で不要となりました使用済みの

食用油、てんぷら油等も含めますけれども、それに加えまして、賞味期限の切れた食用油を、当課ブースにおきまして回収をします。その後、業者のほうに引き渡すということで、資源化につなげていくとしているものでございます。

次に、フードドライブですけれども、食品ロス削減に向けた取り組みといたしまして、今年から実施をすとしたものでございまして、こちらにつきましては、各ご家庭で余っている食品等を区民の方々にお持ちいただきまして、その後、フードバンク団体を通じまして、福祉団体や施設などに提供していくとするものでございます。

4の回収実績でございすけれども、食用油は、18名の方から合計で22キログラムを引き取らせていただきました。フードドライブにつきましては、今年度からの実施でございましたけれども、16名の方から合計で43点、17.5キログラムを引き取らせていただいた状況でございます。

今回、残念だった点としましては、5のその他にもありますけれども、例年、土曜、日曜と2日間の開催でございましたが、今回、台風の接近によりまして、土曜から雨が降り出したということをもちまして、日曜につきましては開催することなく、早朝に中止が決定したということがございました。そのため、回収実績としては、この程度にとどまったと考えてございます。

説明は以上になります。

柳会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明についてご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは、岡本委員、どうぞ。

岡本委員 岡本でございす。フードドライブについてお伺いいたします。

実は、区民まつり、29日に私はブースのお手伝いとして参加させていただき予定で、そのときに内容等を見させていただき予定だったんですが、雨で中止になりました。そのために、この回収実績の16名、43点、17.5キログラムというのが、具体的にどういものかイメージができないんですが、今後のあり方について、これを続けられるかどうかについてお伺いしたいんですが。

実は、私は清掃リサイクル課の生ごみ減量事業に関わらせていただいております。その中の取り組みの一つに、余分なものを買わないという項目がございます。ただ、これはなかなか目に見えないものですし、各家庭が対象なので、余分なものを買うといいましても箱買いするわけではないので、1点、2点というもの。それから、定着しております古着回収などと違いまして、対象物が食品でございます。口に入るものですので、年1回、あるいは、環境フェアでやったとしても年2回、家庭にありますものが賞味期限が切れないうちに提供するというのが、一般的にもなかなか難しいのではないかと。それから、引き受け先としまして、段ボールなどでどんと送るのではなくて、この43点というのは、1人が3点ぐらいずつしかお持ちになっていらっしやいませんで、これを引き受けるといのも非常に微妙な問題があるのではないかと思います。

最近、フードバンクということでNPOなどが大分取り扱っておりまして、これは対象が企業で、もっと大規模に賞味期限が近いものなどを集めて、福祉施設、あるいは個人などに配布する方法をとっておりますが、江東区1つの行政でこういう形でやっても、あまり効果がないのではないかという気がいたします。ですから、余分なものを買わないという、入り口のほうにもう少し力を入れていただいて、これはどちらかというと出口ですね、発生してしまったものでまだ食べられるものを受けるといった形はちょっと今後どうかなという気がいたしますが、担当課としてはどのようにお考えでいらっしゃいますか。

河野課長 ご質問ありがとうございます。食品ロスの削減ということは国からの提唱もあり、余分なものは買わない、作り過ぎないという啓発活動については引き続き進めていくということに加えまして、今回、ご家庭で余っているものを有効に役立てたいということをもちまして、今年度からフードドライブという活動を始めたところでございます。こちらにつきましては、23区で実際に取り組んでいる区は、本区以外でも13区あるという中で、今、岡本委員からご指摘があったとおり、我々行政で回収したものをどうするかということにつきましては、フードバンク団体を通じて、福祉施設であるとかひとり親家庭であるとか生活困窮者のほうに回っていくということでございますので、基本的にはこのドライブが意味するものについては同じ方向を向いて、そのラインに乗せていくということでございます。数量は、まだ少ないということもございますので、こちらにつきましては、ある意味、区民の意識啓発も含めまして、このフードドライブ活動を今後もできるだけ続けていきたいという考えを持ってございます。

ただ、他の区も含めまして、現在は常設回収には至っておりません。唯一、世田谷区が今年度から常設回収を始めたというお話は聞いてございますけれども、その他の区につきましては、本区と同様に、イベント、要はスポット的な取り組みということでございます。10月の区民まつりに加えまして6月の環境フェアでも今回開催してございまして、30年度も同様のような計画で進めたいという考えを持ってございます。

今回集めたものについて、イメージがなかなか難しいというお話でしたけれども、実際、集まってくるものにつきましては、お菓子類であるとか缶詰、あとは乾麺、パスタであるとかそういうものです。基本的にはご指摘のあったとおり、賞味期限のまだ残っているものですから、期限が切れたものはもちろん集められませんし、あとは未開封なもの、これは食品ですので、衛生上、当然そういうものを集めていくということです。ですので、コーヒー類であるとか、紅茶のティーバッグであるとか、その辺も包装がしっかり、開けていないものをお持ちいただくということです。今回、今年から始めたばかりということもございまして、なかなか区民の方にはまだ周知が行き届いていないという部分もございまして、今後はその周知の方法も含めて訴えていきたいと。当然、委員からご指摘があったとおり、まずは余計なものを買わないというのが大前提ではございますけれども、それとあわせまして、このフードドライブ活動につきましても引き続きやっていくと、そのように考えております。

以上です。

岡本委員 ありがとうございます。私たちも主婦として、もう少しPRしていただければ仲間づくりをして広げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

鬼頭委員、どうぞ。

鬼頭委員 これは木場公園に持っていくということですが、これを広げようと思ったら、例えば私のほうは富岡出張所とか、あと古石場文化センターとか、そういった公共のところに、油の回収や食品のフードドライブを、3カ月に1回というような形でやっていただければ、もっと区民に知ってもらえると思います。それでもっと環境もよくなると思いますので、拠点と回数を増やすという提案をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

河野課長 ご提案ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、広く、拠点も増やすということであれば、もっと多く集まるということは当然あるんですけども、いかんせん食品ということがございますので、ある程度の期限、要は賞味期限がまだ1カ月以上あるものでございますので、各拠点で集めたときに、速やかにフードバンク団体のほうに持っていかなきゃいけないということもございます。ですので、現時点では大きなイベントでのスポット的な回収にとどめているということがございます。

ただ、委員ご指摘のとおり、食用油につきましては特に期限等がなく、逆にこれは賞味期限が切れた油を集めているということもございます。ですので、廃食用油や食用油を資源につなげていくという部分につきましては、環境フェア、区民まつりに加えまして、民間の回収ステーションがございます。

区内でも5カ所ほど確認ができております。イトーヨーカドー木場店、アリオ北砂店、永代にある湊屋酒店、スポーツクラブのルネサンス亀戸などで、こちらでは常設となっていて、お店や施設が開店している間であればいつ持ってきていただいても引き取りますということで聞いてございます。こちらの回収ステーションのほうから食用油は再生ルートに回っていると聞いてございますので、こちらもあわせてご活用いただきたい。

その辺も含めまして、区民にも周知を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

柳会長 ありがとうございます。これは、各家庭からのごみを出すときに食品廃油の回収はやらないのですか。一般には、家庭系の廃油は利用後に新聞紙等に吸収させて可燃ごみとして処理するのが多いと思いますが、不適切に下水道に流してしまうと、今度は下水道に費用負担がかかるのではないかと危惧します。最終コストを考えると、やはり家庭での適切な対応と、一方で廃油自体を定期的に回収できるシステムにしておく必要はあるのではないかと思います。イベント時などに回収を行って石鹼リサイクルなどを行うことはあるかと思いますが、住民の意識が第一だとは思いますが、手間だと思うとそのまま流してしまうこともままあるのではないかと。そういうことはないように、通常のごみの回収の

ときに回収容器などを設けて回収できる仕組みも考えても良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

河野課長 現在、燃やすごみとして回収するかどうかにつきましては、基本的に液体物でございますので、通常ですと各ご家庭から出る油につきましてはそんなに大量に出ないということもございますので、できれば固める素材で固めていただいて燃やすごみに出してもらおう。もしくは古新聞とかに吸わせて出してもらおう。ですので、液体のまま出してもらおうということは、非常に回収的には難しいということがございます。

ただ、業務、要は事業用で出る、例えばてんぷら屋さんであるとか食料品を扱っているお店なんかで出る部分につきましては、事業系のルートでございますので、独自に再生事業者のほうに出していくということが確立されているのかと思っております。

今ご指摘のとおり、各ご家庭で年に1回や2回のイベントに持っていくのは非常に大変でございますけれども、今回お持ちいただいた方につきましては、やはりペットボトルにためていって、ある程度の重量がたまったときにお持ちいただいていると。ですので、2リットルのペットボトルに集めていただいているとか、そういう形になりますので、やはり各ご家庭で毎日数リットル出るといのは、なかなか考えにくいのかと思っておりますので、少量であれば吸わせて燃やすごみに出してくださいというご案内をしています。

今回、油がどういうふうにご利用されていくかにつきましては、再生事業者のほうに聞きますと、バイオディーゼル燃料であるとか、あとは固形石けんであるとかハンドソープにという部分もございますので、そういうルートに乗っていく部分で使えるものは使っていくと。

要するに、基本的には排水溝を通じて流すことについては、今ご指摘のとおり、非常に余計なコストがかかってしまいますので、そのようなことはせずに、使えるものは使うような適正なルートに乗せていただきたいと思います。

この辺の啓発活動については引き続きやっていきたいと、そのように考えてございます。以上です。

柳会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

◎報告事項（４）平成２９年度「活かせる粗大ごみ作戦」実施状況について

柳会長 それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題４、平成２９年度「活かせる粗大ごみ作戦」実施状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

平松所長 清掃事務所長の平松です。それでは、議題４の平成２９年度「活かせる粗大ごみ作戦」の実施状況について報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、資料４をごらんください。

まず一番上の「はじめに」というところの序文です。こちらの活かせる粗大ごみ作戦は、

実際は抽選のときに集まった参加者の皆様の前で、口頭で説明している内容となっております。活かせる粗大ごみ作戦は、区民の皆様から出された粗大ごみの中から、まだ使えるものを補修し、手ごろな価格で提供するものです。本イベントに参加していただくことで、本区が推進する5Rの中のリペアとリユースの概念をわかりやすく理解していただき、資源の有効活用やリサイクル方法について、意識啓発を図ることを目的としているものですということで、実際に活動しております。

2番目としまして、平成29年度の実績概要ですが、今年度につきましては6月4日の環境フェアと10月28日の区民まつり、どちらも1日ずつ開催しております。

3番目につきましては、実施内容ですが、こちらは両日とも同じ時間帯で実施しております。

①としまして、活かせる粗大ごみ作戦につきましては、午前10時から13時半まで、こちらについては展示と抽選の申し込みの受け付けをやっています。13時半で受け付けを終了しまして、14時から抽選会、その後、代金と引きかえに製品の引き渡しをしまして、15時半で終了という流れになっております。

その他、②としまして、古本なんですけれども、古紙のほうで資源として出された古本などでまだきれいなもの、主に漫画の単行本なんですけれども、こちらも展示しております。無料で1人5冊まで配布するというのもやっております。

4番目としまして、出品概要でございます。表に示したとおり、環境フェアにおきましては、出品数が35点、これに対して申込者数が281人、倍率は8倍という形になっております。引き取り数が32個で、売上金が8,200円。同様に、区民まつりにおきましては、出品数は32点と環境フェアとそんなに変わらないんですけれども、申込者数につきましては、当日が悪天候だった影響がありまして138人ということで、倍率は4.3倍です。引き取り数は全数、32個。売上金が6,500円となっております。

詳細につきましては、別紙につづっております写真と一覧表のほうで改めてご説明させていただきます。

こちらの準備作業については、5番目になります。

出品する粗大ごみにつきましては、粗大ごみセンターと連携して、傷みの少ないもの、長く使えるもの、流行品でないものを前提として選んでおります。あと、誰にでも興味を持っていただけるものなどを選定条件としまして、保管収集しておきます。

2番目としまして、シルバー人材センターに補修を委託しまして、2日間対応をお願いしておりますが、部分塗装ですとか、キャスター周りの注油ですとか、あとは傷の磨きなどの軽微な補修などを行いまして、日常使用に問題がないか点検を行った上で出品しているということでございます。

それでは、次のページをごらんください。こちらは上段が環境フェアの出品状況で、下段が区民まつりの出品状況という形になっております。

このような形で、上段の会場としましては、粗大ごみを活用した家具を展示するスペー

スと受付スペースということです。隣の来場者の様子ということで、こんな形で自由に見ていただきまして、家具を見てもらって、気に入ったものがあれば抽選に応募していただくという形です。

下段が区民まつりです。こちらと同じような形で、家具を展示している状況が左で、右側が抽選会の様子という形になっております。

下が、同時に開催しています、ごみの収集体験ということで、実際のパッカー車を会場に呼びまして、お子様たちにごみを入れていただいて、実際に収集がどのような形でされるかということと、あと運転席に乗っていただいて状況を見ていただくという形の展示をしております。

隣の申し込み状況としましては、このような形で黒板に展示しまして、現在の倍率と、実際に当選された方の番号が左に赤字で記しているという状態になっております。

次の別紙が、実際に出品された家具一覧という形で、環境フェアの分と、裏面が区民まつりという形で載せております。繰り返しになりますが、環境フェアが35点、区民まつりのほうは32点という形になっております。

ただ、倍率としましては、環境フェアのほうが一番高いところだと24倍というものもございました。傾向としましては、椅子ですとかテーブルみたいなものが人気を博していたようです。それと区民まつりにおきましては、最高が14倍ですかね。こちらはワゴンですね。雨の開催でしたので、椅子とかが集まりにくい、収納家具のようなものが多く出品されたような状況になっております。

簡単ですが、報告は以上となります。

柳会長 ありがとうございます。何かご意見、ご質問等ございますか。

釘先委員、どうぞ。

釘先委員 ありがとうございます。私も見させていただきました。多分抽選に来られる方々は、持って帰れるものや、気に入ったものを申し込んでいるようですね。限られた品物の中で、もっとこんなのもあればいいのではと思うところもありましたが、回収の中で出せるものが限られているということなのでしょうか。

時期的に、12月は年越し前の大掃除で、これは要らないから粗大ごみに出そうとか、年度末には、こどものもので不要なものが出るかあると思います。そういう時期的に12月や3月に粗大ごみの量が多く、その中から今回のような品物が出てきているのだと思いますが、その辺の出ってくる量と、展示できる、約35近い再使用ができるものとのバランスについて、その辺を教えていただければと思います。

平松所長 ありがとうございます。今ご質問を2点いただきました。

まず、1点目の品目というお話ですが、こちらにつきましては、なかなか良品として出てくる粗大ごみというの、そんなに数が、多いようで少ないといえますか、うちのほうも、直すのは軽微な補修しかしておりませんので、その中で出せる数というのが年間70程度というところですね。あと、保管場所の都合で、どうしても粗大ごみはかさばりますの

で、その中で品目を選定しているという状況です。

2番目の年末と年度末で粗大ごみの量が多いので、もっと品物を確保できるのではないかというお話なんですけれども、委員おっしゃるとおり、年末、年度末は非常に粗大ごみの収集が多くなっております。

年間を通しまして、粗大の収集個数は、昨年度の年間実数は36万個という非常に多い数量となっております。ただ、この中で、1番がたんすです。たんすが6万3,000個あって、その次が布団で4万8,000個、その次が椅子で3万8,000個ちょっと、4番目が衣装箱で2万個というような順位になっております。なかなか布団は出品できないというところで、たんすにつきましても非常に大きなたんすが多くて、なかなか粗大ごみ作戦に出せるような大きさのものが出てこないという現状もございます。そうすると3番目の椅子とか衣装箱みたいなところから、手軽に、最初に委員からも指摘ありましたが、実際にお客様が自前で持って帰らなきゃいけないというのがございますので、2人ぐらいで何とか持てる、車に積めるような大きさのものという形で選定していきますと、それなりの数に限られてしまうという状況です。

年間で収集して、保管は約1年間だけとしております。その中で、今までのバランスを見て、必ずお持ち帰りしていただけるでしょうというものを事務所として並べているという状況となっております。

私からは以上です。

劔先委員 ありがとうございます。そうですね、保管という問題があるので限られた数になってくると思います。区内の古着も回収していますけれども、改めてバランスがある程度わかれば、粗大ごみとしてではなく古着と同じように、ある程度使える家具とか手で持てる範囲内のものを回収する場所を、古着回収の要領で、年間に三、四回やってもいいのではと思いますが、その辺は難しいという判断なのでしょうか。

平松所長 そうですね、これは抽選会があり、職員で対応するという形になりますと、清掃事務所ですので、毎日のごみ収集作業を主にやっておりますので、そこに年間回数を増やしていくというのは、職員数の関係からなかなか厳しいところかと感じているところです。

ただ、ご指摘ありましたとおり、非常に数多くの粗大ごみが出ておりますので、これを有効活用していく方法というのは今後とも検討していきたいと思っております。

劔先委員 ありがとうございます。有効活用という意味では、こういう活動を皆さんに知っていただくことも大事だと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、岡本委員、どうぞ。

岡本委員 たわいのないことなんですけど、価格の設定はどのようにしていらっしゃるのでしょうか。そのままではなくて、多分、多少の補修を、そういうコストがかかっている

と思います。その分価格を上げるといってもそれほど額が大きくなるわけではないと思いますが、心理として、安かったものというのは往々にして粗末に扱うこともございますので、買って来たものがまたすぐごみになって出てしまう危険性はないかと思ひまして。1000円という設定が非常に多かったものですから、その辺のところをお伺いしたいと思います。

平松所長 価格の件ですが、まず、この活かせる粗大ごみは、予算としましては修理代金で、シルバー人材センターに2人お願いしています。2人で2日間やっていただいて、例年、合計で7万円弱が修理費用としてはかかっています。それが2回分の予算という形になっております。その修理料金を売り上げで回収しようとはあまり考えておりません。

実際の価格の決め方ですが、これはイベントでやっていることもありますので、あまり高い価格を設定してしまいますと、なかなか皆さん応札してくれないという事情もございます。過去からずっとやっておりまして、実際に札を入れていただくという価格帯ですと、目玉商品といいますか、我々から見ても非常にお買い得というところでも1,000円ぐらいというところで、逆に、少し流行に左右されそうな代物につきましては100円という価格設定をしております。

ご発言いただきましたように、確かにあまり安いと、簡単に捨てられてしまうというご意見もあるのかもしれませんが、このイベントで応札していただくときに、実際に見ていただくお客様には、リユースとリサイクルというお話を職員のほうからさせていただきまして、理解していただいた上で応札していただくということをお願いしておりますので、買ったものをすぐに捨てるということはないと信じてやっております。

私からは以上です。

岡本委員 ありがとうございます。大変細かなことを伺いまして失礼いたしました。承知いたしました。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

芦谷委員、どうぞ。

芦谷委員 芦谷でございます。先ほどからの議題の中で、コストは多少かかるけれども、目的として意識啓発を主に念頭に置いて、食用油の回収や、粗大ごみの再利用などを打ち出されていること、また、区民の方が環境とは関係なく来場されるようなお祭りなどでも意識啓発に向けたイベントをされているという印象を持ったのですが、この区民まつりにはどれくらいの方数がいらっしゃったのか、またブースに従事していらっしゃった方の、手応えのようなもの、区民の方に環境意識が広まったというような感覚など、何かあれば教えていただけますか。

平松所長 ありがとうございます。環境意識に関しましては、活かせる粗大ごみのブースに、私も環境フェアと区民まつり両方とも1日おりましたが、来場者は粗大ごみでなく家具を展示しているというイメージで来られます。先ほどもありましており、値段の安さを見て、これは何でこんな値段で売っているのというところから会話が始まり、実際に

これは粗大ごみで、それを直して出しているんですというお話を繰り返しいろんな方にしていくことによって、環境ということを非常に理解していただいております。

実際に、今回来ていただいているのは、区民まつりで512名でした。清掃リサイクル課と清掃事務所、フードドライブと活かせる粗大ごみ作戦のところに来ていただいた方の人数でございます。

ごみの収集車が、小さいお子様に非常に人気で、見に来られる方も多いのですが、その間にこの粗大ごみも見ていただいて、こういう形で粗大ごみも活かせるんだという環境学習にもつながっているように認識しているところでございます。

区民まつりにつきましては、今回は12万人の方が来場されたということになっております。私からは以上です。

柳会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◎報告事項（5）平成29年度環境学習（ふれあい授業）実施状況について

柳会長 それでは、続きまして議題5、平成29年度環境学習（ふれあい授業）実施状況について、事務局から報告をお願いいたします。

平松所長 では、引き続きまして、議題5の平成29年度環境学習（ふれあい授業）実施状況について、清掃事務所から報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

清掃事務所では、循環型社会の実現に向けた取り組みということで、先ほどの粗大ごみの事業もそうなんですけれども、さまざまな啓発事業を展開しております。このふれあい授業につきましては、小学4年生を対象にしたふれあい環境学習というところで実施しているものとなっております。

この学習は、次世代を担うこどもたちに、ごみやリサイクルの問題について、本区の取り組みについて正しい知識と興味を持っていただいて、学んだ成果を家庭や地域に広げていくということで、職員が毎年やっている出前授業となっております。

それでは、資料5の2番をごらんください。平成29年度の実績概要ということで、区内45校のうち23校、2,228名の児童に対して実施しております。実施の日時や実施状況の写真につきましては、別紙をごらんください。

資料5の裏面、カラー刷りのものをごらんください。総合的な学習の時間を活用した清掃事務所職員による授業という表題が書いてあります。こちらの環境学習について大きく3点の項目で実施しております。

まず1番目としまして、環境学習用のDVDを見ていただきまして、その後、職員により補足説明をさせていただく内容となっております。DVDの詳細な内容につきましては、こちらの丸と四角の項目に書いてあるようなものとなっております。

次が、中段、2番目ですね。児童が持ち寄った資源・ごみを分別するというので、この授業をやるときには、各家庭からごみ・資源になるものを持ってきていただいております。

実際に持ってきたものを、こちらの前のコンテナに分けていただくというゲーム形式でやりまして、どういうものがどういうふうに分別されるかを体験していただくということをやっております。

次に、3番目としまして、展示用の収集車です。こちら写真を見ていただくとわかるように、横の青色の、実際にごみをためるところを窓にして、中身が見えるようにしたカッティング仕様車というものでございます。こちらを学校に持っていきまして、実際に動く状況を見てもらう。緊急停止のボタンですとか、実際にごみに見立てたスポンジを入れてもらって、どういうふうに動くかを学んでいただく。あと、運転席に座っていただいて、実際にどういう形で運転席から周りの景色が見えるかですとか、後ろにカメラがついているんですけども、後ろの状況がどのように見えるかみたいなことを体験していただくということをやっております。

戻りまして、次に3番の実施内容・実施状況につきましては、①、こちらは基本的には2時間枠でやっております。1時間目が、教室、多目的ルームなどで先ほどの映像教材を見ていただくということと質疑応答。2時間目が、校庭ですとか多目的ルームに出ていただきまして、先ほどの資源物・ごみの分別ゲーム、あとはごみ収集車の乗車体験という形になっております。内容としては以上となります。

今回、その他項目といたしまして、今年度、江東区の一般廃棄物処理基本計画の改定に基づきまして、DVDを新規に作成しております。また、新しい試みとしまして、保育園、幼稚園などの未就学児を対象としたふれあい授業につきまして、私立おうち保育園、亀戸第二幼稚園、南砂第三幼稚園の3カ所で試行実施しているという状況になっております。

別紙に移っていただきまして、今年度の小学校での実施一覧表を記載させていただいております。全45校のうち23校でやっている状況になっております。一番右側に、えこっくる見学に丸がついているところにつきましては、実際にえこっくるにバスなどで来ていただきまして、えこっくるの見学も含めた授業となっております。

簡単ですが、私からは以上となります。

柳会長 ありがとうございます。何かただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして本日の議事は全て終了ということになりました。

柳会長 次回の審議会の日程について、事務局から報告をお願いいたします。

竹内課長 では、次回の第4回環境審議会の日時及び会場につきましては、3月に予定しております。詳細につきましては、決定次第ご案内させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。以上です。

柳会長 それでは、以上もちまして本日の審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時10分閉会